

香川県 ICT 活用工事（ICT 作業土工（床掘））試行要領

（趣旨）

第1条 この要領は、香川県土木部の所管する工事において別途定める香川県 ICT 活用工事（土工）、香川県 ICT 活用工事（土工 1,000m³ 未満）、香川県 ICT 活用工事（小規模土工）「以下、ICT 土工という。」にあわせて実施する「ICT 作業土工（床掘）」の試行に関し、必要な事項を定めるものとする。

この要領に定めのない事項については、ICT 土工試行要領によるものとする。

（ICT 作業土工（床掘））

第2条 ICT 作業土工（床掘）とは、作業土工（床掘）の施工プロセスの全ての段階もしくは一部の段階において、次の1,2,3,5に示す ICT 施工技術を活用するものである。ただし、単独ではなく、ICT 土工の関連工種として実施することとする。

1 3次元起工測量

起工測量において、3次元測量データを取得するため、次の1)～8)から選択（複数可）して測量を行うものとするが、ICT 土工の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) TS等光波方式を用いた起工測量
- 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

2 3次元設計データ作成

1で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT 建設機械による施工を行うための3次元設計データを作成する。

3 ICT 建設機械による施工

2で作成した3次元設計データを用いて、次の1)に示す技術（ICT 建設機械）を作業に応じて選択して施工を実施する。

- 1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

4 3次元出来形管理等の施工管理

該当無し

5 3次元データの納品

2による3次元設計データを工事完成図書として電子納品する。

（対象工事）

第3条 ICT 作業土工（床掘）は、ICT 土工のうち、作業土工（床掘）を含む工事を対象とする。

(発注方式)

第4条 ICT土工における関連工種であるため、ICT作業土工（床掘）単独での発注及び単独での実施は行わない。

(工事費の積算)

第5条 作業土工（床掘）にICTを活用した工事を行う場合は、別表1の「ICT活用工事（作業土工（床掘）積算要領」、施工幅2m未満の床掘については「ICT活用工事（小規模土工）積算要領」に基づき、必要な経費を計上する。

(工事成績評定)

第6条 工事成績評定の対象とする工事において、ICT土工で評価した項目については、ICT作業土工（床掘）として、重複して評価は行わない。

(その他)

第7条 この要領に記載のない事項については、工事監督員と協議するものとする。

附 則 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年7月1日改訂）

この要領は、令和3年7月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日改訂）

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別表1 準用する基準等

番号	基準名称
1	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）
2	空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
3	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
4	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院
5	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院
6	地上型レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院
7	土木工事施工管理基準及び規格値（案）
8	写真管理基準（案）
9	ICT活用工事（作業土工（床掘））積算要領
10	<u>ICT活用工事（小規模土工）積算要領</u>